
第1章 計画策定の目的と役割

1. 計画策定の目的

中野区民地域福祉活動計画「いきいきプラン」（以下「活動計画」という）は、「誰もが住み慣れた中野のまちで安心して住み続け、その人らしくいきいきと暮らす」地域社会の実現をめざし、中野区社会福祉協議会（以下「中野社協」）が総合的、計画的に地域福祉を推進するための取り組むべき方向を明らかにするものです。と同時に、区民や地域の多様な団体等との連携・協働による活動を促進していくことをねらいとして策定する行動計画でもあります。

これまでに、中野社協は、第1次（平成6年）、第2次（平成16年）計画を策定し、その時々々の社会福祉制度の大きな改革や社会経済情勢がおよぼす地域生活環境の変化等、地域社会を取り巻くさまざまな福祉の課題解決に向けて取り組んできました。

とりわけこの10年間は、平成17年の障害者自立支援法の制定、リーマンショック以降の大量失業者、新たな貧困問題、孤立死や自殺者の増大、また、何よりも平成23年3月、東日本大震災での多くの尊い人命の喪失、原発被害の影響の長期化等、これまで経験したことのない現象に見舞われた時期でもありました。

そうした中、地域でのつながりが見直され、人と人との新たな支え合いが注目され始めました。まちなかサロンを通じての交流の促進や、中野区が始めた地域支え合い活動の推進などを契機として、区民が主体的に取り組む地域福祉活動が動き始めています。

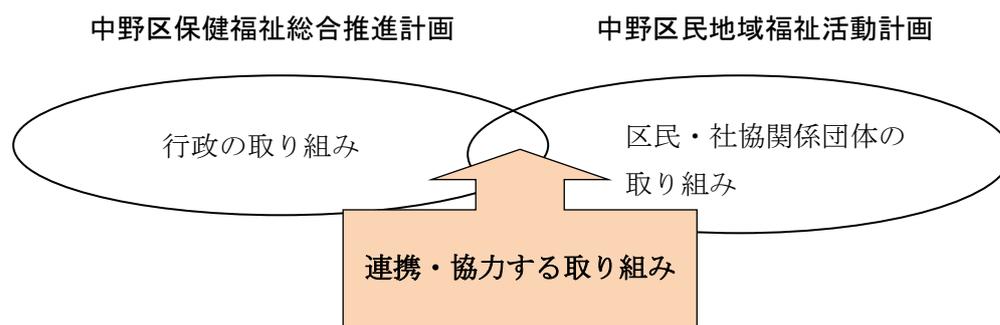
地域福祉を推進することを使命とする中野社協は、その役割を再認識し、区民の皆さんの福祉活動をしっかりと支援し、生活・地域課題を解決するために本計画を策定しました。

2. 第3次活動計画策定委員会の設置について

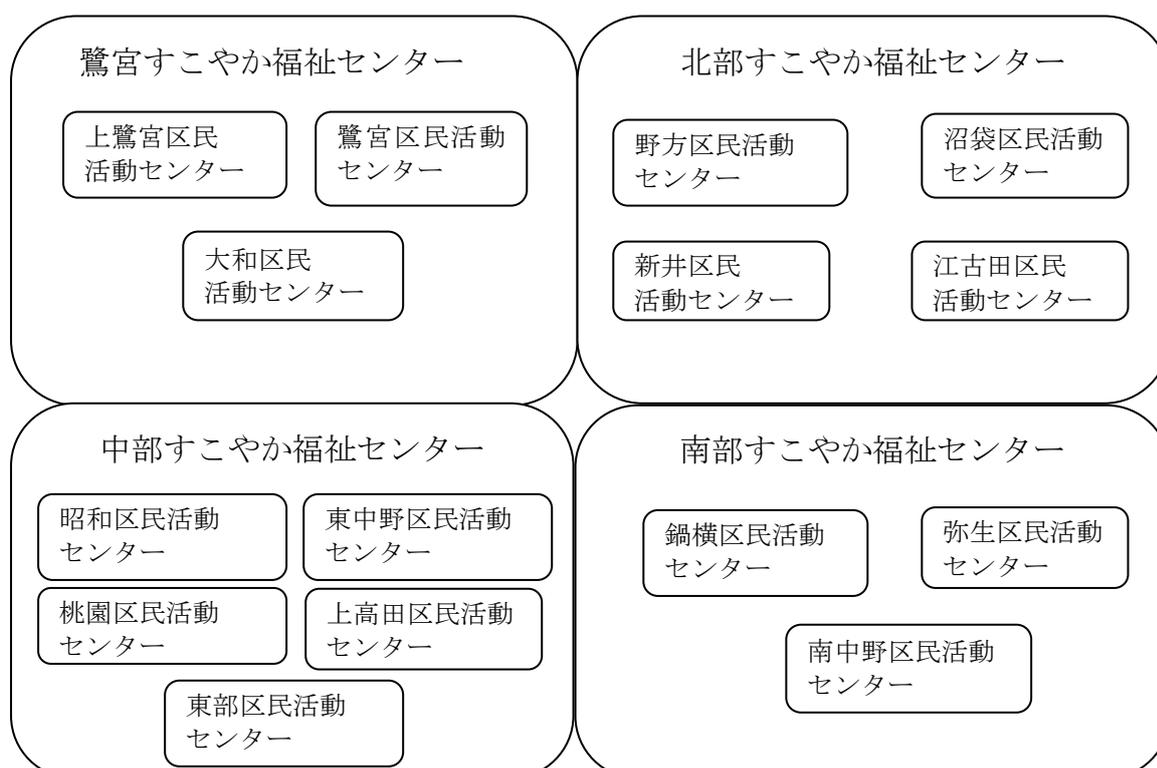
活動計画を、区民の視点で協議し、計画づくりを行うために、学識経験者、ボランティア活動者、福祉事業者、専門機関職員、町会・自治会、民生児童委員、行政職員等の関係者で編成する第3次中野区民地域福祉活動計画策定委員会を平成24年10月に設置し、協議を進めてきました。

3. 活動計画の役割

本活動計画は、「中野区基本構想」及び「新しい中野をつくる10カ年計画」、さらに「中野区保健福祉総合推進計画」との整合を図りながら、行政の取り組みと連携・協力し、地域福祉を推進していきます。

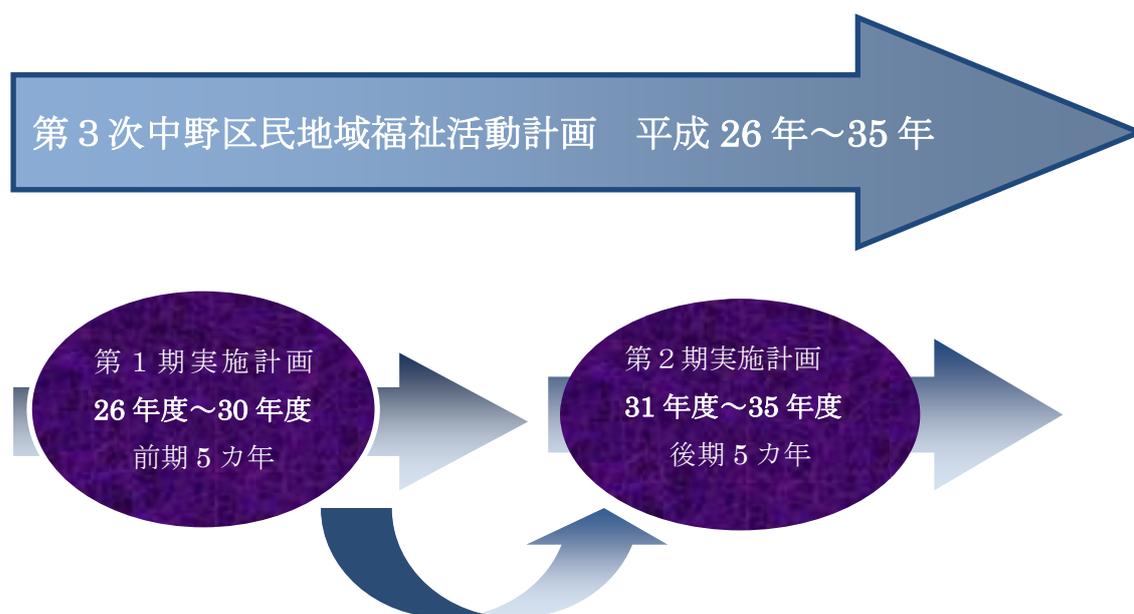


また、計画における、日常生活圏域の考え方は、中野区が設定している南部・中部・北部・鷺宮の4つの区域とするとともに、地域課題の解決に向けた地域住民による地域自治の活動の拠点として設定されている区民活動センター単位を福祉活動の小圏域とします。



4. 活動計画の期間・推進及び評価

本活動計画の期間は、平成26年から平成35年までの10年間ですが、前期5年間の取り組みの方向を明らかにし、後期の取り組みについては、評価・見直しを行い、改めて計画策定を行います。



平成29年度から30年度で事業評価及び見直し、修正を経て後期実施計画策定